

2023年10月19日

大津市長

佐藤 健司 様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子

2024年度大津市予算編成にあたっての政策要望

地域主権を大切に、

市民とともに地方自治をすすめる市政へ

はじめに

昨年12月、岸田政権は国連憲章・国際法に反するロシアによるウクライナへの軍事侵攻を口実に、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保3文書改定の閣議決定を強行、改憲を視野に入れて、防衛予算を対GDP費1%から2%までの引き上げ、憲法違反の敵基地攻撃能力保有など米国主導の「統合防空ミサイル防衛」に参加するため、安政法制の実質化を図り、戦争する国づくりに暴走している。

また成長戦略の柱としてデジタル化を進めるため、昨年6月「デジタル田園都市国家構想基本方針」、同12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を定めた。これは自治体を総動員して市民生活や地域のデジタル化を推進し、市民生活に関わる医療や福祉、教育などの分野を包括的に民間に委ねていくことにある。そしてここに日本の企業の新たな収益源を見いだしている。昨年6月にはマイナンバー法改正が行われ、個々の国民をそれぞれの地域のデジタル化に巻き込んでいくためには、マイナンバーカードの普及は避けて通れないこととなった。健康保険証のマイナンバーカードへの一体化の法制化は、運転免許証や在留カードをはじめ各種資格証明書のマイナンバーカードの一体化など横展開を進め、カード所持の事実上の義務づけと言っても過言ではない。地方自治を否定し、基本的人権と国民生活を脅かすことにつながっている。

こうした下で地域経済は極めて深刻な事態にある。長期にわたり賃金が上がらない、重すぎる税金と貧しすぎる社会保障と教育、食料とエネルギーが自給できていないことなどが根本にあり、コロナ禍に続く円安の進行、物価高騰などが加わり、財界の目先の利益優先の政治が30年に及ぶ経済停滞と暮らしの困難をつくり出したことは明らかである。

このような情勢において、岸田政権の政治的行き詰まりはいよいよ深刻であり、国民の不信と怒りが湧き上がっている。

私たち日本共産党は、去る9月28日に「経済再生プラン」を発表し、「失われた30年」を打開し、暮らしに希望を届ける抜本的改革の道を示した。第1は、政治の責任で賃上げと待遇改善をすすめる、人間を大切に作る働き方への改革、第2は、消費税減税、社会保障充実、教育費負担軽減で、暮らしを支え格差を正す税・財政の改革、第3は、気候危機の打開、エネルギーと食糧自給率の向上で持続可能な経済社会への改革である。これら3本の柱を基本に、地方政治においても経済政策の抜本的転換を求めて積極的提案を行なっていく。

大津市政においては、自治体DXや地域医療構想、公共施設等総合管理計画、立地適正化、小中一貫校といった市民生活に大きな影響を及ぼす国の方針を無批判に受け入れるのではなく、コロナ禍の教訓を生かし、市民の積極的な参画で市民とともに協働のまちづくりがすすめられるよう行政としての努力を求めていく。

併せて賃金コストの削減のために非正規雇用労働者を増やし続け、社会保障コスト削減のために年金・医療・介護の連続改悪を行なうなどコストカットや効率優先を改め、市職員はもちろん市内で働く労働者が希望を持って働くことができるよう処遇改善に向けた取組みを強めることや、国による制度改悪から市民を守るために市独自施策の創設に努めることを強く求めたい。

ついでには私たち日本共産党大津市議員団は、市民の困難を解消し安全安心の暮らしの実現へ、職員とともに力を合わせて取り組むために2024年度予算編成にあたっての政策要望を行うものである。（179項目）

2024年度大津市予算編成にあたっての政策要望

日本共産党大津市会議員団

はじめに	1
重点要望	4
1. 物価高騰から市民の暮らしを守る施策を	4
2. 市民の交通権・移動権を保障する地域公共交通の充実を	4
3. 介護保険・国民健康保険料負担の軽減を	4
4. ケア労働者の処遇改善を	4
5. 公共施設の猛暑対策を	4
6. 土地利用規制法の運用による市民への人権侵害を防げ	5
政策調整部	5
1. 憲法に基づいた市政運営を	5
2. ジェンダー平等の実現、誰も取り残さない共生社会を	5
3. 個人情報の保護を最優先にしたデジタル活用を	6
総務部	6
1. 公務労働に働き甲斐のある人間らしい労働環境を	6
2. 平和憲法を市政に生かす	7
3. 公的責任を果たす事業運営を	7
4. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を	7
5. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を	8
市民部	8
1. 住みなれた地域で生き生きと暮らせる大津市へ	8
2. 市民の命と財産を守る防災、安全対策を	9
3. 豊かな市民生活を育む文化施策の充実を	9
4. 市民の個人情報を守り抜くこと	9
5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を	10
福祉部	10
1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を	10
2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を	11
3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを	12
4. 就学前の子どもたちが健やかに育つ保育・教育へ	12
5. 子どもと保護者を支える支援体制を	12
健康保険部	12
1. 地域で高齢者を支える介護の保障を	12
2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者医療を	13
3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を	13
4. 安心して子育てができる支援を	13
産業観光部	14

1. 中小企業支援に有効な施策を	14
2. 市民の働く環境の整備を	14
3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに	14
4. 豊かな自然を支える森林整備を	15
5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を	15
環境部	15
1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を	15
2. 環境破壊を防ぐ取り組みを	16
都市計画部.....	16
1. すべての市民に住まいの保障を	16
2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーの適切な導入推進を	17
3. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを	17
建設部	17
1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を	17
2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを	18
企業局	18
1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を	18
教育委員会.....	18
1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を	18
2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ	19
3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を	19
4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を	20
5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を	21
消防局	21
1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を	21
選挙管理委員会.....	21
1. すべての市民の参政権保障をと投票率向上のために	21

重点要望

1. 物価高騰から市民の暮らしを守る施策を

終わりの見えない物価高騰が暮らしに困難をきたしている。格差と貧困は、とりわけ若年層、女性に暮らしの困難を強いている。

- ① 中小零細事業者に、燃料費助成をおこなうこと《産業観光部》
- ② 生活困窮者に、水道料金の減免をおこなうこと 《福祉部、企業局》
- ③ 大企業、富裕層に応分の負担を求める税制改革で、消費税5%への減税を国に求めること。
《総務部》

2. 市民の交通権・移動権を保障する地域公共交通の充実を

バス路線の廃線・減便により公共交通が利用しづらくなっている。特に、自家用車の運転ができない高齢者・障害者・子どもの交通権が阻害されている。

- ① コミュニティバス路線の導入を含め、地域に応じた公共交通の充実のために、市民参加型の地域公共交通会議を設置すること。《建設部》

3. 介護保険・国民健康保険料負担の軽減を

加入者の所得が低い国保が、他の健康保険よりも保険料が高く、負担が限界になっていることは「国保の構造問題」である。これは、県の統一化では解決できない問題であり、公費投入・国庫負担を増やし国保料を引き下げることが必要である。ようやく、就学前の子どもの均等割が軽減されたが、依然として子育て世帯、低所得者世帯にとって国保料は重い負担となっている。

- ① 市として一般会計からの繰り入れで、保険料軽減を行うこと。
- ② 就学前の子どもの均等割からゼロにすること。
- ③ 介護保険料における国庫負担割合を増やすとともに利用料2割負担の対象拡大を行わないよう国に求めること。

《健康保険部》

4. ケア労働者の処遇改善を

新型コロナウイルス感染拡大で、ケア労働の脆弱さがあらわになった。これはケア労働者の賃金が全産業平均より低く抑えられてきたためであり、介護・福祉の現場の深刻な人手不足に繋がっている。

- ① 介護・福祉労働者、保育士、児童クラブ支援員の処遇改善を行うための施策を充実すること。《健康保険部、福祉部》

5. 公共施設の猛暑対策を

気候危機は、地球沸騰化と言われる現象を引き起こし、猛暑、酷暑は年々厳しさを増している。

- ① 幼稚園・保育園・体育館を含む小中学校、児童クラブ・市民体育館等すべての公共施設へ断熱改修を行い、体育館にはエアコン設置を行うこと。《教育委員会、福祉部、市民部、環境部》
- ② 市が主体性をもって、ゼロカーボンの取り組みを強化すること。《環境部》

6. 土地利用規制法の運用による市民への人権侵害を防げ

政府は9月11日、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に基づく規制対象の候補地として、陸上自衛隊大津駐屯地を区域指定した。自衛隊基地周辺1km範囲が監視対象になり、政府が自衛隊施設の機能を阻害する行為と判断すれば、市民に行為の中止を命令・勧告し、従わなければ刑事罰が科される。さらに「特別注視区域」とされると、土地の売買を国に届け出ることが必要となる。まさに、地域住民の財産権、プライバシー、思想・良心の自由を侵害するものである。

- ① 市として、市民の命と財産を守る立場から、法律の運用による対象範囲や影響について関係機関から適宜情報を収集し、正しい情報を市民に提供すること。
- ② 土地利用規制法の区域指定の撤回、運用の中止を国に求めること。

《政策調整部》

政策調整部

1. 憲法に基づいた市政運営を

- ① 政府が進める大軍拡、敵基地攻撃などは、「専守防衛」を明らかに逸脱する憲法違反である。本市は恒久平和の実現を願い、国是である非核三原則を堅持し、世界連邦平和都市宣言とともに核兵器廃絶をめざし、核戦争防止を強く訴えている。さらに、「ふるさと都市大津」恒久平和都市を宣言していることから、憲法に基づき「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやう」自治体として全力をつくし、市民の命や財産、暮らしを守る姿勢を堅持すること。
- ② 憲法92条に規定された地方自治の本旨に基き、地方自治体が主体性を持ち、住民が主人公として尊重される地方自治を発揮し、市民の命・暮らし・生業を守るために安定した運営が行えるよう、引き続き地方財政制度の改善を国に求めること。【関連：総務】
- ③ 市街地での自衛隊や米軍航空機の飛行の増加、武装自衛官の市街地行軍訓練などの基地外での演習行為が市民に不安を与えている。市民の安全・安心の暮らしを守り平穏な生活を守る観点から、国など関係機関からの正確な情報提供を求めるとともに自治体としてきっぱりと中止を求めること。

2. ジェンダー平等の実現、誰も取り残さない共生社会を

- ① 各種審議会等への女性の登用は一定進んできたが、庁内管理職の女性は少数で、正規職員の男女比率や会計年度任用職員の女性比率の高さは、ジェンダーの差異を表している。引き続き働き方改革に取り組み、誰もが働きやすい職場づくりに努めること。各地域自治会や各種団体においても、女性リーダーの育成に努めるよう促すこと。【関連：総務】
- ② ジェンダー平等、リプロダクティブ・ヘルツ&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に基づく科学的な性教育、互いを尊重し合う人間関係を築くための考え方やスキルなどの包括的性教育を学校教育において、発達段階に応じて一貫した取り組みとすること。【関連：教育】
- ③ 子どもを性被害から守る取り組みの強化やジェンダーに起因するあらゆる暴力の根絶、痴漢が犯罪であることの啓発を行うこと。暴力被害者を保護できるシェルター等の緊急避難先の確保に加え、加害者への更生プログラム等に取り組むこと。

- ④ 6月に成立したLGBT理解増進法には、最終段階で多数派への配慮規定が盛り込まれ、多くの当事者団体からは廃案を求める声が上がっていた。性的少数者に対する差別をなくし、個人の尊厳と人権が守られる法整備を国に求めること。滋賀県は、「パートナーシップ宣誓制度」の2024年度中の導入に向けた具体的な検討を始めることを明らかにした。県内では彦根、米原、近江八幡の3市がすでに導入している。性的少数者に関する一層の理解促進に努めるためにも、本市での導入を早期に進めること。
- ⑤ 厚労省によると、昨年10月時点で外国人労働者の数は約182万人と過去最多になった。市内での実態をつかむとともに、外国人の権利が損なわれることのないよう地域での共生に向けて、文化の違いなどを互いに学ぶ機会等を設け、引き続き情報提供や相談体制の充実に努めること。

3. 個人情報の保護を最優先にしたデジタル活用を

- ① マイナンバーカードの取得を巡って、本人以外の公金受取口座の情報が誤登録されていた問題で、個人情報の漏えいを多数引き起こしたデジタル庁が個人情報保護委員会の行政指導を受けた。プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権の一つであり、個人情報保護法は「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきもの」と明記している。行政機関が保有する個人情報を漏えいすることなど絶対にあってはならない。個人情報保護をないがしろにして、マイナンバーの利用範囲を拡大させないこと。【関連：市民】
- ② 2024年秋に予定されている健康保険証のマイナカードへの一体化が医療現場にも市民にも不安を招いている。このまま強行されれば市内でも大きな混乱が予想される。市民の命と健康、地域医療を守る観点から、国に健康保険証の存続を求めること。【関連：健康保険】

総務部

1. 公務労働に働き甲斐のある人間らしい労働環境を

- ① 憲法99条に規定する公務員の憲法擁護義務の立場に立ち、憲法を市政、市民サービスに生かすため、正規職員の増員を行うこと。
- ② 「大津市人事・給与構造改革」は、職員誰もがモチベーション高く働き続けられることができる制度となるよう早急に見直しを図ること。
- ③ 企業局をはじめとして技術職の継承が深刻な課題である。事業の担い手として計画的な人材育成と採用により、技術継承が可能な人員体制を構築するとともに、市民サービスを担うにふさわしい職員定数の増員を図ること。
- ④ 会計年度任用職員の任用については、業務の必要性や本人の希望を踏まえて継続できるようにすることや、給与・一時金、休暇制度などについて、正規職員との均衡を図り処遇改善を行うこと。
- ⑤ 各種審議会等への女性の登用については進んできたが、庁内管理職の女性は少数で、正規職員の男女比率や会計年度任用職員の女性比率の高さは、ジェンダーの差異を表している。引き続き働き方改革に取り組み、誰もが働きやすい職場づくりに努めること。各地域自治会や各種団体においても、女性リーダーの育成に努めるよう促すこと。【関連：政調】
- ⑥ 地域包括支援センターは、市内15箇所に配置され、地域での高齢者の暮らしを支える拠点としての役割を担っている。相談は多様化し、件数も増加している。高齢者が何らかの支援を受

けながらも尊厳を持って主体的に生活ができるよう医療など関係機関や介護事業所への適切な橋渡しを行うため地域包括支援センターの人員体制の強化を行うこと。さらに身近な相談機関となるよう各小学校区への配置を検討すること。【関連：健康保険】

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症などの、新興感染症から市民の命と健康を守ることや、後退してきた公衆衛生の取り組みを充実させるために、保健師のさらなる増員など保健所機能の強化、地域医療の支援を行うこと。【関連：健康保険】
- ⑧ 物価高騰に賃上げが追い付いておらず、この10年間実質賃金は年間24万円も減っている。公共に携わるすべての労働者が生活できる賃金になるよう、公契約条例を制定すること。
- ⑨ 管理料を低く抑えることが評価の基準になっている指定管理者制度は担う事業者が減り続け破綻していると言える。すべての指定管理を委託事業に切り替えること。

2. 平和憲法を市政に生かす

- ① 「ふるさと都市大津」恒久平和都市宣言・全国平和市長会参加のまちとして、市民の生命・財産を守る立場から、核兵器のない世界の実現に向けて取り組みを強め、唯一の戦争被爆国として、一日も早い核兵器禁止条約の署名と批准を政府に求めること。
- ② 憲法92条に規定された地方自治の本旨にもとづき、地方自治体が主体性を持ち、住民が主人公として尊重される地方自治を発揮し、市民の命・暮らし・生業を守るために安定した運営が行えるよう、引き続き地方財政制度の改善を国に求めること。【関連：政調】
- ③ ロシアによるウクライナ侵攻の終息の見通しがつかず、世界各地で紛争や戦争が続いている中、平和を求める世論の高まりがますます重要となっている。子どもたちを含む市民が平和を意識し、考える機会を増やすことが大切である。現在平和祈念コンサート「地球のステージ」は年1回1か所の中学校だけである。全中学生が3年のうちにこのような平和行事に参加できるよう充実すること。また、歴史博物館などで定例的に平和の特別展を開催すること。【関連：教育・市民】

3. 公的責任を果たす事業運営を

- ① 民間のノウハウを活用するというコンサルタント委託事業は年々多額になっているが、実施事業者の撤退、辞退となり成立できていない事業が見受けられる。職員自らが地域の実情を把握し、市民の声を聴き事業計画が立案できるよう、適切な人員配置を行い職員の力量を育てること。
- ② PFIなど、公共の民営化は効果的、効率的と言われるが、利益配当が必要な分、人的経費が大きく抑えられ、サービスの質と量が低下することになる。また、昨今の円安、物価高騰によりすべてを民間事業者任せるとリスクは高まっている。民間の利益のために公共を明け渡す、PFI導入は行わないこと。
- ③ デジタル技術は、あくまで職員が住民のためによりよい仕事をする「補助手段」であり、職員の置き換えや削減の口実としないこと。
- ④ 行政手続きのオンライン化と、情報システムの標準化・共通化で、職員削減や住民サービスの低下、情報漏洩、デジタルに取り残される市民が生み出されないようにすること。

4. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 地域住民の主体性を尊重した地域での訓練実施を推進し、そこで得た教訓を地区防災計画に反

映した実効性ある計画への更新を進めるために、消防局とも連携した丁寧な支援を行なうこと。

【関連：消防】

- ② 自然災害が多発する下で、災害時の対応について、当事者や家族の声を反映すること。障がい者の福祉避難所の確保について、避難所の指定や事業所等との協定を結ぶなど速やかな対応を行うこと。また災害時個別避難計画の作成は、早急に行い、地域や関係機関との連携で実効性のある計画にするために取り組みの体制を強化すること。【関連：福祉】
- ③ 災害の種類や発災時の感染症等の感染状況などに応じた分散避難が行えるよう指定避難所の指定を拡大すること。指定避難所の情報を地域に公開し、円滑な避難所運営が行えるよう訓練実施に向けた取り組みを進めること。
- ④ 防災士について地域での役割や活動のあり方などを明確にして、あらためて市民の理解と周知を図ること。養成を継続するとともに、定期的にソフト・ハード両面からのフォローアップ研修を実施すること。【関連：消防】
- ⑤ 災害時、市民へ情報を伝える手段として、SNSの活用促進のみならず民間放送局の協力など多様な方法の活用を研究すること。
- ⑥ 服用のタイミングが重要な安定ヨウ素剤は、事前配布を行なうなど、効力が発揮できる配布の仕組みを研究すること。
- ⑦ 政府は、中止を求める多くの声を無視し、市内の中小事業者・個人事業主からもさらなる負担を課すインボイス制度の導入を10月から実施した。経過措置で負担軽減がされるといふものの事業者ごとに使える経過措置が異なるなど、大変複雑である。市内事業者の不安に応えるとともに、影響を把握し、必要な対策を講じること。【関連：市民】

5. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を

- ① すべての小学校区に配置した市民センターは、支所・防災・公民館・地域自治機能を併せ持つ多くの市民が利用する地域に根付いた市民の財産である。災害が激甚化しているもとの、高齢化する地域の防災拠点である市民センターの整備や機能の強化がより重要となっている。全ての支所に次長の配置を行うとともに、老朽化した設備は、早期に修繕や交換、改修を行うこと。【関連：市民】
- ② 地域包括支援センターは、市内15箇所に配置され、地域での高齢者の暮らしを支える拠点としての役割を担っている。相談は多様化し、件数も増加している。高齢者が何らかの支援を受けながらも尊厳を持って主体的に生活ができるよう医療など関係機関や介護事業所への適切な橋渡しを行うため地域包括支援センターの人員体制の強化を行うこと。さらに身近な相談機関となるよう各小学校区への配置を検討すること。【関連：健康保険】
- ③ 市内公共施設の利用料については、施設改修や更新を理由とした値上げを行わないこと。

市民部

1. 住みなれた地域で生き生きと暮らせる大津市へ

- ① 国が進めるコンパクト+ネットワークのまちづくり、立地適正化計画に基づき、本市でも都市計画マスタープランや立地適正化計画が策定され取り組まれている。しかし集約化や誘導は進んでおらず、むしろ中心市街地やその周辺、湖岸エリアへのマンション建設が進み、流入人口が増加傾向にあり、景観や住環境の面で地域住民との軋轢が生まれる事態も見受けられる。将

来の大津のまちの景観を広く市民と共有できるよう規制も含めた取り組みを強化すること。またどこに住んでも安心して住み続けられるよう本市の宝である36学区の支所を拠点に地域の特色を生かした地域づくりを推進すること。【関連：都市計画】

- ② 本市の支所および支所職員は、行政の窓口サービスのみならず、地域をつなぐ重要な役割を果たしており、庁舎整備の検討に際しても、デジタル化によって取り残される市民を生まないことはもちろん、市内各地域の実態把握には対面でのコミュニケーションを重要視すべきである。36学区すべての支所を活用したワンストップサービスの提供はもとより、支所機能の充実・拡大をはかること。特に要望や相談ごとへの丁寧な対応には時間を要することから、兼務となっている次長職を各支所に配置すること。【関連：総務】
- ③ 自治会活動のデジタル化が促進されており、また2024年度からは、市広報が月1回に変更されようとしている。しかし、高齢化の下、役員を持ち回りで行う自治会にあって、デジタル化に対応できる人材は少数である。また、役員負担の軽減として広報の発行回数を減じても、地域の各団体からの発行物が変わらなければ回覧等の負担は同じである。各自治連合会との意見聴取や支所長の意見も取り入れながら、実効性ある施策とすること。
- ④ 以前から問題のある訪問での屋根や外壁、水回りなどの住宅修理トラブルに加えて、架空請求、特殊詐欺、インターネットや通販を巡る消費者トラブルが、後を絶たない。さらに、成人年齢の引き下げによるトラブルも増加していることから、消費生活センターの役割は常用となっている。関係機関とも連携し、市民の財産を守るための学習や広報啓発に注力すること。専門性の高い相談員が、継続して働くことのできるよう引き続き処遇改善に努めること。

2. 市民の命と財産を守る防災、安全対策を

- ① すべての小学校区に配置した市民センターは、支所・防災・公民館・地域自治機能を併せ持つ多くの市民が利用する地域に根付いた市民の財産である。災害が激甚化しているもとの、高齢化する地域の防災拠点である市民センターの整備や機能の強化がより重要となっている。全ての支所に次長の配置を行うとともに、老朽化した設備は、早期に修繕や交換、改修を行うこと。【関連：総務】
- ② 「大津市交通安全条例」が2022年4月施行された。条例の理念を活かして、第11次「大津市交通安全計画」の着実な実行に努めること。高齢者の運転免許証の自主返納促進には、公共交通の充実が欠かせないことから、地域交通政策課と一体に取り組むこと。【関連：建設】

3. 豊かな市民生活を育む文化施策の充実を

- ① 公民館のコミュニティセンター化が進められているが、地域の意向を尊重すること。公民館でもコミュニティセンターであっても、社会教育法に基づく市民の学ぶ権利を保障するために市民の文化活動への支援や学習の機会を提供すること。【共通：教育】
- ② 遅れている公民館やコミュニティセンター、市民会館など文化施設の施設改修やバリアフリー化を急ぐこと。さらに、緊急の修繕には迅速に対応するとともに予防保全に計画的に取り組むこと。計画と進捗状況を市民に周知すること。

4. 市民の個人情報を守り抜くこと

- ① マイナンバーカードの取得を巡って、本人以外の公金受取口座の情報が誤登録されていた問題で、個人情報の漏えいを多数引き起こしたデジタル庁が個人情報保護委員会の行政指導を受け

た。プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権の一つであり、個人情報保護法は「個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきもの」と明記している。行政機関が保有する個人情報を漏えいすることなど絶対にあってはならない。個人情報保護をないがしろにして、マイナンバーの利用範囲を拡大させないこと。【関連：政調】

- ② 本人の同意なく個人情報を提供することは、憲法が定める基本的人権を無視しており、重大な憲法違反である。自衛隊の住民基本台帳の閲覧にあたっては、引き続き紙媒体やデータ等での提供を行わないことはもちろん、住基法に則ったルールを厳格に守り、職員の立ち合いを徹底すること。

5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を

- ① 市民が市政に関心をもってもらう機会として、市政の課題を身近に捉え、意見表明ができる機会であるパブリックコメントへの参加が不足している。市民のより多くの意見を聴取できるようにSNSなどの活用による周知の工夫や参加しやすい手法など研究を進めること。
- ② 地域ごとに異なり多様な地域課題の解決には住民の自覚的、民主的参加や行政と市民の協働が欠かせない。協働のまちづくり推進計画を実効あるものとするために、ジェンダー平等も視野に入れながら、誰もが参加しやすい地域活動へ職員が積極的に参画する仕組みづくりに取り組むこと。

福祉部

1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を

- ① 最後のセーフティネットとしての生活保護制度は、困窮に陥った際にためらわず利用できるような市民の権利である制度の周知を徹底すること。
- ② 生活保護行政において、物価高騰など暮らしの実情を反映した本市独自での暮らしを支える光熱水費や燃料費への加算や、家電等への補助制度の充実を図ること。また生活保護基準の引き上げや夏季加算の創設、エアコン設置や修繕補助制度など、実情に応じた加算の拡充を行うよう国に強く求めること。
- ③ 生活保護申請にあたっては、市民の申請意思を尊重し、相談者に寄り添った対応を行なうこと。申請の障壁ともなっている扶養照会は、とりあえず行なうという慣行を改め、丁寧な聞き取りの中で扶養の可能性を判断し、実施対象を絞るよう徹底すること。また、国からの通知に基づき、申請者から扶養の可能性がない旨の申し出があった場合は、照会を行わないこと。
- ④ 憲法に基づく健康で文化的な生活の保障や自立支援に向けた丁寧で適切なケースワークを行なうために、ケースワーカーの法定標準数（1人当たり80世帯）を守る職員の配置を早急に行なうこと。
- ⑤ ケースワークにあたっては、人権の尊重は言うまでもなく、個々の困難に寄り添う温かい人間味のある対応が欠かせないことから、必要なケース会議やグループワークでの研修の充実に引き続き取り組むこと。
- ⑥ 生活保護基準の見直しにより定額支給から実費支給とされた学習支援費は、その対象がクラブ活動等にかかる費用に限定されたが、子どもたちの学びを保障するため、参考書や問題集などの購入費用を対象に戻すよう国に求めること。また、クラブ活動費等にかかる費用については、教育委員会と連携し実態を反映した額が適切に支給されるよう支援を行うこと。【関連：教育】

- ⑦ 市民が抱える多様な課題の解消を支援する包括的な相談窓口の設置に向けて、重層的支援推進室を立ち上げ取り組みが進められているが、ワンストップで市民の困難に寄り添い、適切で継続したフォローが行えるよう職員の資質向上と相談体制を速やかに確立すること。
- ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業におけるシェルターは、不足している。事業を委託していることからシェルター管理運営には限界があり、安定的に利用できるシェルターの確保に向けて、市営住宅の空き室や空き家の活用など、関係機関や民間事業者の協力体制を構築すること。【関連：都市計画】
- ⑨ 大津市社会福祉協議会は、市の福祉施策推進に当たり欠かせない大きな役割を果たしている。市民の多様な困難や不安に応える職員の負担軽減はもちろん、抜本的な体制強化のために必要な予算の増額を行うこと。

2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を

- ① 障害者施設の慢性的な人手不足を解消するために、市独自で民間人材派遣会社に頼らない仕組みづくりや、人材確保のための諸施策の強化を図ること。併せて国・県に支援策の充実を求めること。
- ② 重度障がい者・強度行動障がい者の住まいの確保は深刻な課題である。グループホームの数は増えてはいるものの、希望しても入れないミスマッチが起きている。職員の確保と障がいの理解へのスキルアップを支援し、重度障がい者や強度行動障がい者が入所できる施設整備に向け、早急に国・県が財政支援を行うよう強く求めるとともに、市独自の支援も検討すること。
- ③ 民間事業者による障がい者施設の開設が進められてはいるが、医療や障害福祉の報酬の不正受給や虐待事案を他市町で引き起こしている事業者による大津市域への参入もめざましい。施設が完成しても入所を中止する事態も生まれている。整備にあたっての必要書類の提出のみならず、開設後の運営についての事前調査や安心して入所するためのチェック体制など仕組みづくりに取り組むこと。
- ④ 障がい者一人ひとりのライフステージに応じた支援のため、当事者や家族に適切なアドバイスを提供するための相談支援が行えるよう相談支援員やケースワーカーなどの専門職の人材確保、養成を行うなど体制の強化を図ること。
- ⑤ 障がい者の移動権の保障や家族の負担軽減のため、ショートステイの利用など含め実態に見合う必要な支援が利用できるよう改善を図ること。
- ⑥ 日中一時支援事業は、要保護児童や不登校などの課題を抱える児童・生徒の受け入れ場所としても重要な役割を果たしていることからニーズは高まるばかりである。多様なニーズに応えるために日中一時支援事業のあり方、制度の確立に向けて取り組みを強化すること。併せて有効な加算を創設するなど、大津市独自の充実を図ること。同時に国・県に対して地域生活支援事業の充実を求めること。
- ⑦ 自然災害が多発する下で、災害時の対応について、当事者や家族の声を反映すること。障がい者の福祉避難所の確保について、避難所の指定や事業所等との協定を結ぶなど速やかな対応を行うこと。また災害時個別避難計画の作成は、早急に行い、地域や関係機関との連携で実効性のある計画にするために取り組みの体制を強化すること。【関連：総務】
- ⑧ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。【関連：教育】

3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを

- ① 民間児童クラブの整備が進められているが、老朽化・狭隘化している公立児童クラブについては、コロナ禍を通して得られた教訓を生かして、子どもたちはもちろん支援員も含む健康や衛生面に留意したトイレや手洗い場、エアコン設置などの整備を急ぐこと。
- ② 支援員の処遇改善に取り組まれているが、支援員の役割などからその専門性を踏まえ、安心して働き続けられるよう正規職員化に向けた処遇改善に取り組むこと。
- ③ 多様化する子どもや保護者からの相談対応や欠席連絡など、SNSやインターネットなどの活用も含む有効な手法を検討すること。
- ④ 安心して子どもたちが楽しく過ごせるよう民間児童クラブも含めて危機管理マニュアルを徹底すること。マニュアルの運用にあたっては、一方的な子どもたちへの押しつけにせず、ルールの中身やその必要性を支援員と子どもたちが共有すること。子どもたちの命を最優先にした安全計画の策定を推進すること。

4. 就学前の子どもたちが健やかに育つ保育・教育へ

- ① 懸案となっている保育士確保については、保育士確保補助金が有効に使われるよう民間派遣会社の活用に一定の条件を設定するなどのルールづくりを国に求めること。保育バンクが保育士の養成・確保の拠点として実効性のある役割が果たせるよう県・市が連携して充実を図ること。
- ② さまざまな課題を抱える家庭が増加し、子どもの変化にきめ細やかに対応できるよう、余裕をもった保育士の加配や支援に係る保育士の雇用について、子どもたちや家庭の現状、それを受ける各園の実情に応じた柔軟な支援を強化すること。
- ③ コロナ禍で得た教訓を生かし、保育園の面積基準や人員配置基準などの最低基準の見直しで、改善を図るよう国に求めること。
- ④ ケアワーカーとしての保育士の役割にふさわしく公定価格を引き上げるよう、引き続き国に求めるとともに、市として労働環境の充実に向けた取り組みを強めること。
- ⑤ 2021年度に見直された民間園への運営助成・補助金について、各園の実情に見合った実効性のある支援となるよう、この間の使途など検証、聞き取りを行い充実・改善を図ること。
- ⑥ 老朽化が著しい施設が残されている公立保育園にあっては、コロナ禍で得た教訓を生かした施設基準や設備のあり方などの指針を策定し、改修計画の策定に着手すること。国に対しては、公立保育園の施設改修・建替えのための国庫補助制度の復活を求めること。

5. 子どもと保護者を支える支援体制を

- ① 社会情勢が複雑化し、貧困の広がりや家庭に課題を抱え悩み苦しむ子どもも増加している。児童館の充実を図ることや子ども食堂、遊びや学習もできる子どもの居場所づくりなどのボランティアやNPOによる子どもを支える活動に対し、助成や活動の場所の提供など、公的な支援を積極的に行うこと。

健康保険部

1. 地域で高齢者を支える介護の保障を

- ① 地域包括支援センターは、市内15箇所に配置され、地域での高齢者の暮らしを支える拠点としての役割を担っている。相談は多様化し、件数も増加している。高齢者が何らかの支援を受

けながらも尊厳を持って主体的に生活ができるよう医療など関係機関や介護事業所への適切な橋渡しを行うため地域包括支援センターの人員体制の強化を行うこと。さらに身近な相談機関となるよう各小学校区への配置を検討すること。【関連：総務】

- ② 老人福祉センターの機能充実については、各センターに保健師・栄養士・福祉職等専門職の配置を行い相談事業がおこなえるよう体制を整えること。また、送迎など交通手段を確保すること。

2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者医療を

- ① 保険料の滞納については、弁明の機会を設けるだけでなく、原因、理由を丁寧に把握し、福祉的対応をおこなうこと。面会できない世帯に対しても機械的な資格証の交付をしないこと。
- ② 高齢者を差別し、連続的な負担増をもたらす後期高齢者医療制度は廃止して、高齢者の医療受給権を保障する新たな高齢者医療制度を国に求めること。また、昨年10月から実施された一定所得以上の高齢者の窓口負担2割と、2024年度から実施される一定所得以上の高齢者の保険料値上げを撤回するよう、国に求めること。
- ③ 加齢性難聴者へ補聴器購入補助制度の創設を国に求めること。高齢者の生活の質の向上や認知症予防のために、国の制度待ちになるのではなく市として補助制度を創設すること。有効な補聴器を合わせるには時間がかかり、専門機関での購入が必要である。難聴の知識、専門医への受診の啓発・相談を行い、早期に対応ができるように支援を行うこと。

3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を

- ① 2022年の自殺者数は前年度比4.2%増加、小中学生の自殺者は統計開始以降初めて500人を超えた。自死を防ぐために、安心して相談できる機会や場所を広げるなど、市内医療機関、関係部局との連携を強め、啓発・相談体制の充実を図ること。
- ② 新型コロナウイルス感染症などの、新興感染症から市民の命と健康を守ることや、後退してきた公衆衛生の取り組みを充実させるために、保健師のさらなる増員など保健所機能の強化、地域医療の支援を行うこと。【関連：総務部】
- ③ 「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、病院間の機能分担が進められているが、独立行政法人市立大津市民病院が市民の命と健康を守るための拠点としての役割が果たせられるよう、各課診療体制の強化、分娩再開に向けて取り組みの支援をおこなうこと。
- ④ 2024年秋に予定されている健康保険証のマイナカードへの一体化が医療現場にも市民にも不安を招いている。このまま強行されれば市内でも大きな混乱が予想される。市民の命と健康、地域医療を守る観点から、国に健康保険証の存続を求めること。【関連：政調】

4. 安心して子育てができる支援を

- ① 子どもの医療費助成制度については、来年度、県が高校生の医療費助成を行う予定であるが、すべての子どもの医療費助成を対象にして責任を果たすべきである。就学前までの子どもの医療費助成を2分の1負担しているように、18歳まで対象とすることを県に求めること。また、一部負担なく無料にするための県の負担を求めるとともに、本市でも一部負担をなくし完全無料にすること。
- ② 子ども発達支援センターへの相談が年々増加している。子どもや保護者の不安や心配に寄り添い丁寧にかかわるために、保健師や臨床心理士など専門職の増員を行うこと。

産業観光部

1. 中小企業支援に有効な施策を

- ① 政府は、中止を求める多くの声を無視し、市内の中小事業者・個人事業主からもさらなる負担を課すインボイス制度の導入を10月から実施した。経過措置で負担軽減がされるというものの事業者ごとに使える経過措置が異なるなど、大変複雑である。市内事業者の不安に応えるとともに、影響を把握し、必要な対策を講じること。【関連：総務】
- ② 2022年4月に施行した「大津市地域産業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業者に事業者ヒアリングを実施している。事業者の声を活かし、事業継承も含め多岐にわたる課題解決に有効な施策や事業を展開すること。
- ③ ゼロカーボンの取組推進へ、県では、断熱改修や太陽光発電等を設置する取組に対する補助制度を実施している。本市においても、市民を巻き込める取組推進へ、事業者支援としても効果的な補助制度を検討すること。【関連：環境】
- ④ 人材確保は、事業継続に関わる喫緊の重要課題であり、事業者ヒアリングでの聞き取りを活かし、従業員への奨学金返還支援制度の創設に向けて検討を進めること。

2. 市民の働く環境の整備を

- ① 最低賃金を時給1,500円（手取りで月収20万円程度）に引き上げることは、最低限の生活という面でも、地域経済の底上げと活性化のためにも急務である。中小企業・小規模事業者の賃上げへの直接支援が必要だが、政府の中小企業むけ賃上げ支援策は、新たな設備投資などの条件が厳しく、ほとんど利用できない。すべての企業で賃上げできるように、赤字企業も負担している社会保険料を賃上げに応じて軽減するよう国に求めること。
- ② 無権利状態にあるギグワーカーや、フリーランス、シフト制労働者には、賃金の最低保障をはじめ権利を守る仕組みが不可欠である。市内の実態把握を進め、対策を検討すること。
- ③ 男女の賃金格差は、年収で243万円（民間給与実態統計調査、国税庁）、生涯賃金で1億円にもなる。これが年金にも連動し、定年まで働いても年金で生活できない女性が少なくない。女性が多く働いている非正規雇用の労働条件の改善、正社員との格差是正が急務であり、300人以下の企業に対しても男女の賃金格差の実態を正確に公表するよう促すこと。【関連：政調】

3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに

- ① 気候危機による自然災害、燃料や肥料等物価の高騰によって外国からの輸入に頼る危うさが明らかになった。安定的な食糧供給が危ぶまれる事態である。市内農林漁業への影響を把握し、関係機関と協力しながらあらゆる手立てを講じること。
- ② 第一次産業を長く支えてきた世代の引退が加速し、担い手が減り続けている。一方で、人間らしい暮らし方や働き方を求める若者は増えている。ほかの仕事をしながら農林漁業にたずさわる“半農+半X”という暮らし方の選択もあり、幅広いU・Iターン者など新規参入者の確保・育成を、地域や県・JA・農業委員会とも協力し安心できる相談体制で継続した支援を行うこと。
- ③ 後継者不足で増え続ける耕作放棄地の調査を計画的に行い、実態を把握すること。

- ④ 環境や生物多様性の保全をあらゆる農林漁業施策の前提・土台にすえ、再生可能エネルギーの利用・開発、地産地消など地域循環型の食料生産に向けて取り組むこと。オーガニック農産物の生産支援、安定した販路の確保に努めること。【関連：環境】
- ⑤ 増え続ける鳥獣被害は、農業者の生産意欲を失わせ、集落の衰退に拍車をかける。森林環境の整備とともに、防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの有効な取り組みを研究し、支援を強めること。

4. 豊かな自然を支える森林整備を

- ① 今年度から、「滋賀森づくりアカデミー」の修了者に対して、「林業新規就業者支援給付金」「林業労働力定着支援事業補助金」を制度化した。引き続き、基本的技術の取得支援、体系的な林業労働者の育成と定着化に向け、安心して働ける環境の整備にとりくむこと。
- ② 鹿による食害や豪雨による大量の流木や山地崩壊など頻発する被害対策にとりくむとともに、引き続き森林管理に必要な人材の育成・確保に努めること。

5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を

- ① 市民への安全な食の安定供給と生産者支援で、地産地消の促進、及び、農業振興、地域経済の振興に努めること。
- ② 市場業者と協力し、引き続き必要な施設整備をはじめ、市場の維持・発展に取り組むこと

環境部

1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を

- ① 政府の原発推進方針を受け、福井県だけで、老朽原発3基を含む7基が稼働している。稼働する限り増え続ける使用済み核燃料の問題も、東京電力福島第1原発事故で発生した放射能汚染水の問題も、地方自治体に責任を負しつけるものであり、高いリスクのある原発推進方針を撤回し、再生可能エネルギー100%を目指すよう国に求めること。
- ② 今夏は、本市でも酷暑が続き最高気温を更新した。大津市の気候や風土にふさわしい地産地消の再生エネルギーの実現が急務である。住民合意のもとで、乱開発を避ける区域と、再生可能エネルギーの思い切った普及を図る区域を明らかにする「ゾーニング」を行い、地域にあった再生可能エネルギーの普及を促進すること。【関連：都市計画】
- ③ ゼロカーボンの取組推進へ、県では、断熱改修や太陽光発電等を設置する取組に対する補助制度を実施している。本市においても、市民を巻き込める取組推進へ、事業者支援としても効果的な補助制度を検討すること。【関連：産観】
- ④ 太陽光発電その他再生可能エネルギー発電設備の設置にあたっては、設備設置事業者と周辺住民とのトラブルが生じないよう、規制条例や意見調整、斡旋規定を有効的に生かし、住民との協議、合意をめざすこと。また設置後は各施設の安全運転と管理、環境保持のための市の指導管理を強化すること。【関連：都市計画】
- ⑤ 県は、断熱のための住宅リフォームや太陽光パネル設置補助制度等の「スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金」を実施しているが、市民の利用状況を考慮し、有効な事業を展開していくこと。
- ⑥ 環境や生物多様性の保全をあらゆる農林漁業施策の前提・土台にすえ、再生可能エネルギーの

利用・開発、地産地消など地域循環型の食料生産に向けて取り組むこと。オーガニック農産物の生産支援、安定した販路の確保に努めること。【関連：産観】

2. 環境破壊を防ぐ取り組みを

- ① 日本人1人当たりのプラスチック容器包装廃棄量は、アメリカに次いで世界第2位で、過剰包装や利便性を重視したライフスタイルが、プラスチックごみを増やし続ける要因と問題視されている。生産にも廃棄にもCO2が排出されることや、生態系を壊す海洋プラスチック、廃棄の環境負荷、リサイクルの限界などの問題がある。改めて、ごみの削減に向けて、事業者・団体・市民と協力し取り組みを進めること。
- ② 2023年5月から盛土規制法が施行され、盛り土等が行われた土地についての責任の明確化や、罰則の措置が追加され、その実効性に一定期待する。しかし都道府県知事等による規制区域の設定や不法投棄など建設残土の不適な処理、最終処分地の扱いなどの課題が残されている。市民の安全や環境保全のため、区域を限定することなくすべてを届出の対象とし、大規模なものは許可制すること、建設工事の発注者への処理の義務づけなど、国・県に対し、より実効性のある制度へ充実を図るよう求めること。【関連：都市計画】
- ③ 全国各地で大きな問題となっている難分解性の有機フッ素化合物が、県内の河川や水道水となる原水から検出されていることが県の調査で明らかとなった。市内の和邇川では米国基準の5倍以上となる最大値41ppbが検出され、市民に不安が広がっている。早急に調査し、実態把握と汚染対策を行うこと。

都市計画部

1. すべての市民に住まいの保障を

- ① 経済状況の悪化により生活に困窮し住まいを緊急に必要とする方が増えている。福祉部局と連携しながら、低所得者や高齢者・障がい者などの住宅弱者に対して、市が主体的に相談に取り組むこと。また、市営住宅の一時避難シェルターとしての活用について、引き続き検討すること。
- ② 市営住宅の入居者は、低所得、高齢、障害のある市民が多く、住宅セーフティネットの役割が大きい。戸数の削減をせず耐用年限が経過したものは建て替えを進め、長寿命化改修だけでなく、トイレの洋式化、風呂の設置等改修を行うこと。要保護世帯など福祉部門との連携が欠かせないために、市の直接管理運営に戻すこと。
- ③ 公営住宅の入居時の保証人については、2023年4月時点で保証人を求めない自治体は25%、政令市85%、中核市は45.2%と管理戸数が多い都市部で増えている。債務保証制度では、入居時2万円、年間1万円の負担があり、高齢者等の低所得者にとって負担である。住宅困窮者に安価な家賃で賃貸することが目的の市営住宅に、保証人を確保させることや民間保証会社への契約を行わせることは目的に外れている。市営住宅入居に際して保証人の確保要件を早急に撤廃すること。
- ④ 高齢者向け優良賃貸住宅制度は高齢者の住まいの確保を目的にしたものである。家賃補助は建設から20年とされているが、国土交通省のこの制度の但し書きによると、さらに最大20年の延長が可能である。高齢者の住宅確保のためにも支援の延長を行うこと。

2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーの適切な導入推進を

- ① 今夏は、本市でも酷暑が続き最高気温を更新した。大津市の気候や風土にふさわしい地産地消の再生エネルギーの実現が急務である。住民合意のもとで、乱開発を避ける区域と、再生可能エネルギーの思い切った普及を図る区域を明らかにする「ゾーニング」を行い、地域にあった再生可能エネルギーの普及を促進すること。【関連：環境】
- ② 太陽光発電その他再生可能エネルギー発電設備の設置にあたっては、設備設置事業者と周辺住民とのトラブルが生じないよう、規制条例や意見調整、斡旋規定を有効的に生かし、住民との協議、合意をめざすこと。また設置後は各施設の安全運転と管理、環境保持のための市の指導管理を強化すること。【関連：環境】

3. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを

- ① 国が進めるコンパクト＋ネットワークのまちづくり、立地適正化計画に基づき、本市でも都市計画マスタープランや立地適正化計画が策定され取り組まれている。しかし集約化や誘導は進んでおらず、むしろ中心市街地やその周辺、湖岸エリアへのマンション建設が進み、流入人口が増加傾向にあり、景観や住環境の面で地域住民との軋轢が生まれる事態も見受けられる。将来の大津のまちの景観を広く市民と共有できるよう規制も含めた取り組みを強化すること。またどこに住んでも安心して住み続けられるよう本市の宝である36学区の支所を拠点に地域の特色を生かした地域づくりを推進すること。【関連：市民】
- ② 開発審査基準の見直しが進められ新たな運用が始まるが、民間事業者による開発事業の許可にあたっては透明性を確保し、許可された計画通りに開発が行われているかの指導・監督体制の徹底・強化を図ること。
- ③ 2023年5月から盛土規制法が施行され、盛り土等が行われた土地についての責任の明確化や、罰則の措置が追加され、その実効性に一定期待する。しかし都道府県知事等による規制区域の設定や不法投棄など建設残土の不適正な処理、最終処分地の扱いなどの課題が残されている。市民の安全や環境保全のため、区域を限定することなくすべてを届出の対象とし、大規模なものは許可制すること、建設工事の発注者への処理の義務づけなど、国・県に対し、より実効性のある制度へ充実を図るよう求めること。

建設部

1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 市内でも気候危機により頻発する集中豪雨、線状降水帯による長雨による被害が発生しており、河川の氾濫や土砂災害が危惧される。国の直轄事業で大戸川ダム建設が促進されているが、ダムありきではなく市内1級河川や市管理河川の定期的な浚渫、堤防の強化、護岸の改修、調整池の整備など大津土木事務所や関係機関に必要な対応を強く求めるとともに、市としても市民の命と財産を守るために適切な管理を行うこと。
- ② 住宅開発などにより、雑木林伐採や水田が埋め立てられた地域では、雨水の保水能力が低下している。雨水の「貯留浸透」や道路側溝の流下能力を向上させるなど、豪雨による内水被害を防止する対策を強化すること。

2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを

- ① 「大津市交通安全条例」が2022年4月施行された。条例の理念を活かして、第11次「大津市交通安全計画」の着実な実行に努めること。高齢者の運転免許証の自主返納促進には、公共交通の充実が欠かせないことから、自治協働課と一体に取り組むこと。【関連：市民】
- ② 交通不便地域でのデマンド型タクシーは高齢者や障がい者も利用しやすいドアツードア方式で市民の足を確保すること。
- ③ 鉄道利用者の安全確保や利便を図ることは、鉄道事業者に対する責務である。駅員の全駅配置や増員、ホーム転落防止設備の設置、駅構内のバリアフリー化を鉄道事業者に強く求めること。また、駅周辺への自転車駐輪場や駐車場整備にあたっては、地域住民の声を反映し、鉄道事業者の財政的支援や用地提供の協力を求めること。
- ④ 湖西線各駅で無料駐車スペースを無くし、ロータリー化が進められているが、駅までのマイカー利用者も多くおり、各駅周辺に駐車場の整備を行うこと。
- ⑤ 湖西線高架駅のバリアフリー化、エレベーター設置は、緊急に全駅で設置することを国とJRに強く要望すること。
- ⑥ ビワイチ来訪者から「こんな危険な道路には二度と来たくない」との声も出されているほど、自転車走行帯はいつ事故が起きても不思議ではない危険な状況にある。自転車でも安全に走行できるよう、安全対策を含む道路整備の実施を県に強く要望すること。
- ⑦ 国道1号線と交差する瀬田地域の道路、近江大橋、瀬田唐橋の渋滞に加え、なぎさ公園整備計画により、さらに周辺地域の道路渋滞が予想される。県と協力し緊急的に交通渋滞の改善に取り掛かること。
- ⑧ 利用者が増加している瀬田駅前ロータリーは、バスやタクシー、自家用車が交差し大変危険である。安全な駅前の整備へ向け解決を急ぐこと。

企業局

1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を

- ① 終わりが見えない物価高騰で市民生活はいつそう苦しくなっており、低廉な料金設定や生活困窮世帯への減免制度の創設を追求し続けること。また滞納者に対しては、引き続き福祉関係とも連携し、相談を待つのではなく積極的に福祉対応をおこなうこと。
- ② 市民が安心して暮らせるライフラインを提供する責任を果たすため、持続的に責任あるモニタリングを行える職員の育成、送配水管、ガス導管維持のための技術継承を行い、計画的に適正な人員配置を行うこと。
- ③ 多額のコンサルタント業務料を使った浄水場のPFI方式導入が、全事業者の辞退という結果になった。PFI方式で、公共事業を民間に委託することは、技術者の育成、技術の継承が蔑ろになりかねない。PFI方式は中止し、企業局職員としての技術者確保と育成を行うこと。

教育委員会

1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を

- ① 子どもの権利の擁護を学校、教育委員会の最重要課題として位置づけ、「子どもの権利条約」は、発達段階に応じて「子どもの権利条約」を子どもたちが自らの権利として理解できるよう

学ぶ機会を増やし、権利に基づいて行動できるよう取り組みを強めること。また家庭・地域においても「子どもの権利条約」を理解し、守ることができるよう支援を強めること。

- ② 昨今の不安定な社会情勢の下で様々なストレスや家庭、人間関係などに困難を抱える児童生徒が少なくない。きめ細やかな状況把握や相談、支援へ適切につなぐためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、非常勤ではなく学校に常駐できる常勤職員とするなど抜本的に体制の強化を図ること。
- ③ 学校給食の本来の目的である食べることの「楽しさ」や「美味しい」「食べてみたい」など食に関心をもつ機会を増やせるよう学校現場と協力し取り組みを強めること。引き続き食材は地産地消を生かし、事業者の協力を得て、安全で豊かな給食へ調理方法や献立の工夫など質の向上に取り組むこと。
- ④ 頭髪や服装などを細かく指定する校則について、「監視されているようで窮屈」といった訴えがあるように、そのあり方が社会問題となっている。校則は子どもの人権にかかわる要素を有すると同時に教育活動の一環でもあることから、憲法や子どもの尊厳と基本的人権の尊重を踏まえ、子どもの声に耳を傾けて、教職員と子ども、保護者が話し合い、必要に応じて見直しを図ること。
- ⑤ ジェンダー平等、リプロダクティブ・ヘルツ&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に基づく科学的な性教育、互いを尊重し合う人間関係を築くための考え方やスキルなどの包括的性教育を学校教育において、発達段階に応じて一貫した取り組みとすること。【関連：政調】

2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ

- ① 教員の業務量が増大していることから、無駄な報告書作成や見せるための公開研究授業、全国学力テストなど子どもたちと直接向き合うこと以外の業務を一旦中止し、授業、運動会など不可欠な行事や子どものケアに限った活動とすることに取り組み、その効果や課題を洗い出し、これまで慣行としてきた業務を検証すること。
- ② 勤怠管理については、管理強化や学校現場任せにせず、適切な現場の状況把握に努めること。特に持ち帰り残業については自己申告となっているが、時間と併せて業務量を丁寧に把握し正しい実態把握の上、業務改善に向けた取り組みを行うこと。
- ③ 教員不足の解決は、教員の働き方の改善以外にはない。教員が安心して、教育者として誇りを持って働くことができる条件を整備するよう国に強く求めること。現行の教員定数は、8時間労働に必要な「1日の授業負担は4コマ以下」の保障にはほど遠く、一人も休まないことが前提の配置となっている。現業職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなども定数化し、多様な教職員が学校を支えるようにすることや、教員を正規で確保するための義務教育給与の国庫負担率を2分の1を元に戻すよう国・県に求めること。
- ④ 保護者対応や地域要望をはじめとして、各学校が抱える多様な課題を担当教員の個人任せにせず、学年や学校が組織として取り組めるよう、教育委員会として支援を強めること。
- ⑤ 子どもを傷つける言動を行う教職員に対しては、子どもの安全と人間の尊厳を尊重する立場から毅然と対処するとともに、研修に頼らず問題を抱える教職員の人間的な立ち直りを促す支援を重視すること。

3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を

- ① コロナ禍で得た教訓を踏まえ、子ども全員が主体的に参加するなど授業のあり方を変える、学

級の雰囲気落ち着き安心が広がる、インクルーシブ教育への可能性が生まれるなどの新しい可能性をもたらす本格的な少人数学級の小中学校での 20 人学級の段階的推進に向けて、国・県に強く働きかけること。

- ② 学校施設は子どもたちの安全や健康はもとより、地域の避難所、防災拠点ともなることから「大津市学校施設長寿命化計画」の実施にあたっては、非構造部材を含む耐震化、体育館へのエアコン設置、エレベーター設置などのバリアフリー化などコロナ禍で得た教訓を踏まえて、取組みを進めること。必要な予算増額のため、国・県に対し補助率と補助単価の引き上げを求めること。
- ③ 学校施設や設備に日常の使用における不具合が未だ散見されることから、速やかに更新、改修を行うため必要な予算を確保すること。また、グラウンドのフェンスや防球ネットなどの付帯施設について、関係部局の協力を得て点検項目を明示し、日常点検や定期点検の充実を図ること。
- ④ 特別支援学校は、新たな学校設置基準を生かし、大津の子どもたちの人権、学習権を保障するため既存校にも適用させることや、大津市南部に新設するよう県に強く要望すること。また、市としても市立の特別支援学校の設置に向けた検討を行い、国に支援を求めること。
- ⑤ 特別支援学級は、子どもたち一人ひとりの学習権を保障するために、速やかに現在の 8 : 1 の教員配置基準を、特別支援学校の教員配置 6 : 1 に改善するよう、引き続き国・県に求めること。また、市独自で障害の区分や支援の必要度など実態に即した適切な職員体制を確保すること。
- ⑥ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。【関連：福祉】

4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を

- ① どの子どもにも等しく教育を受ける権利を保障するため就学援助制度を広く周知すること。また、子育て世帯の困難の実情からも経済的支援を強めるために、就学援助支給基準を生活保護基準額の 1.5 倍に引き上げるとともに、制度維持へ国に対し国庫負担割合を増やすよう強く求めること。
- ② 生活保護基準の見直しにより定額支給から実費支給とされた学習支援費は、その対象がクラブ活動等にかかる費用に限定されたが、子どもたちの学びを保障するため、参考書や問題集などの購入費用を対象に戻すよう国に求めること。また、クラブ活動費等にかかる費用については、生活福祉課と連携し実態を反映した額が適切に支給されるよう支援を行うこと。【関連：福祉】
- ③ G I G A スクール構想に基づくタブレットの活用が進められているが、オンラインへの対応やインターネット環境は家庭間での格差が大きい。引き続き、格差を是正するための経済的、技術的な支援を行うこと。
- ④ 子どもがタブレットを使うと練習問題の結果、日々の生活などが「学習ログ」としてクラウド上に蓄積される。本来保護されるべき個人情報教育産業に流出することを防ぐ有効な手立てを確立すること。
- ⑤ 多くの専門家が I C T による近視やネット依存症などの健康被害や深く考えることが阻害されることを指摘している。学習の質の変化という積極的な面とともに、健康や発達への影響の研究と対策に取り組むこと。
- ⑥ 「義務教育は無償」を定めた憲法 26 条に則して、学校給食や教材費の無償化に向けた検討を行

うこと。

5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を

- ① 公民館のコミュニティセンター化が進められているが、地域の意向を尊重すること。公民館でもコミュニティセンターであっても、社会教育法に基づく市民の学ぶ権利を保障するために市民の文化活動への支援や学習の機会を提供すること。【共通：市民】
- ② 市立図書館のあり方検討にあたっては、図書館の市民の読書、知りたい、調べたいを保障する役割と、70年間続く「無料利用原則」を改めて確認し、図書館の中立性、継続性を保障する施設とすることを基本とすること。またアンケートやシンポジウムで得られた市民の意見を反映し、身近な生活圏域に市立図書館を整備する将来を展望した新たな構想を策定すること。
- ③ 市民のニーズに応える蔵書の確保に向けて、引き続き、図書購入費の予算確保に努めるとともに、図書館に関する国の地方財政措置を増額するよう国に求めること。
- ④ 図書館の仕事を具体的に担うのは専門職である司書であることから、図書館職員は館長も含め、図書館司書の資格を有することを原則とし、無資格者には資格取得を支援するなど、学ぶ権利・知る権利の保障に専門性を発揮できる体制とすること。
- ⑤ 図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそサービスが向上する。管理運営を民間事業者に丸投げする指定管理者制度は図書館には適さず、管理運営の一部を民間事業者に委託することも利用者の声が図書館運営側に届かなくなるなどの問題が生まれている。図書館サービス向上の観点から直営を堅持すること。
- ⑥ 図書館の運営に市民が参加することは図書館の活性化につながることから、引き続き図書館運営協議会の役割を重視し、より市民に開かれた図書館の充実を進めること。

消防局

1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を

- ① 地域住民の主体性を尊重した地域での訓練実施を推進し、そこで得た教訓を地区防災計画に反映した実効性ある計画への更新を進めるために、消防局とも連携した丁寧な支援を行なうこと。【共通：総務】
- ② 老朽化した消防署・出張署の施設更新計画をもち、年次的に施設整備を推進すること。その際には女性消防隊員の労働環境の改善に努めること。
- ③ 防災士について地域での役割や活動のあり方などを明確にして、あらためて市民の理解と周知を図ること。養成を継続するとともに、定期的にソフト・ハード両面からのフォローアップ研修を実施すること。【共通：総務】

選挙管理委員会

1. すべての市民の参政権保障をと投票率向上のために

- ① 期日前投票が増えている。すべての市民に投票日3日前までに選挙公報を配布すること。
- ② 参政権を保障するために、災害避難者や国内外長期出張者、病院・施設などの入所者が投票日までに投票出来るよう制度の改善を国に求めること。

日本共産党大津市会議員団

大津市御陵町3-1 大津市役所内 日本共産党議員団控室

電 話：077-528-2842（直通）

F A X：077-524-5613

市議会議員	柏木敬友子
市議会議員	小島 義雄
市議会議員	杉浦 智子
市議会議員	林 まり